

## 森林環境譲与税の取組みについて

# 令和元年度における森林環境譲与税の 取組状況について

令和 2 年 1 0 月  
総務省・林野庁



## はじめに

森林環境税及び森林環境譲与税は、森林の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、市町村及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため、創設された。

「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」（以下「法」という。）に基づき、地方団体（都道府県、市町村（特別区を含む。以下同じ。））に対し、令和元年9月30日に森林環境譲与税の譲与が始まり、令和元年度においては、総額約200億円（市町村160億円、都道府県40億円）が譲与されたところである。

本取組状況は、森林環境譲与税を財源として地方団体が行った取組について、各地方団  
体における決算の議会への提出・公表（※）にあわせ、実績の速報値として、国が独自に  
取りまとめたものである。

（※法第34条第3項に基づき、地方団体は決算を議会の認定に付したときは、遅滞なく、森林環境譲与税の用途に関する事項について、インターネット等により公表しなければならぬ。）

森林環境譲与税の用途について、法第34条の規定により、市町村においては、森林の整備に関する施策、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進その他の森林の整備の促進に関する施策に要する費用に充てなければならぬとされている。

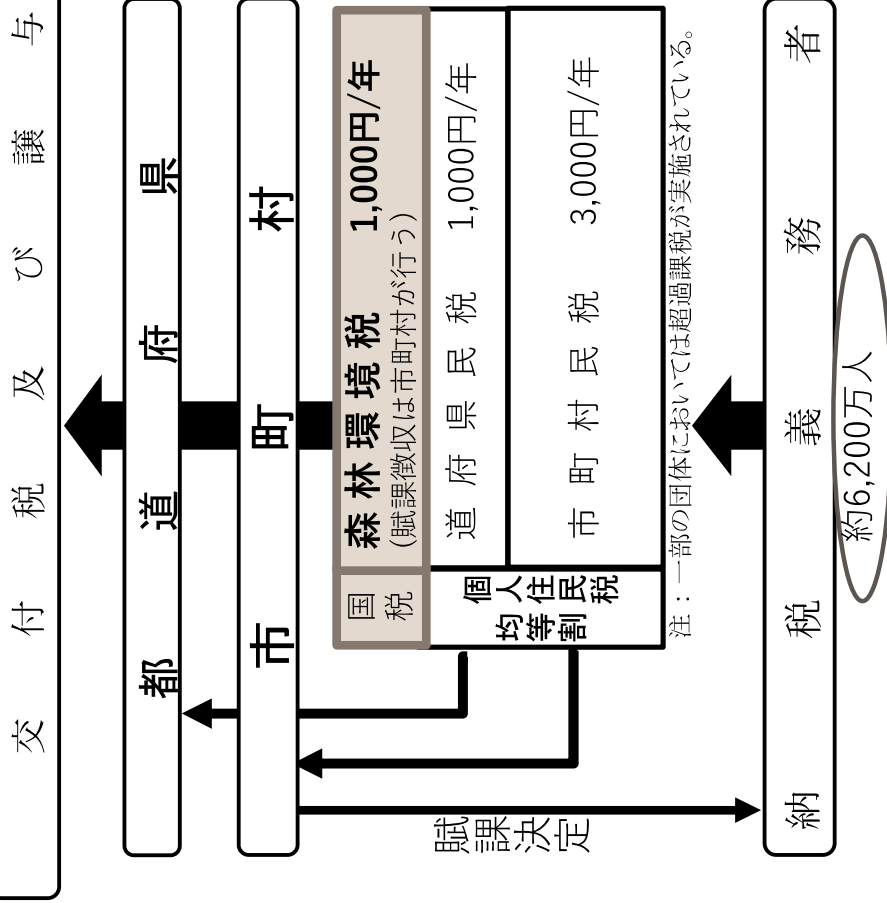
このため、本取組状況においては、これらの用途に沿って内容をとりまとめた。

# 森林環境税及び森林環境譲与税の制度設計イメージ

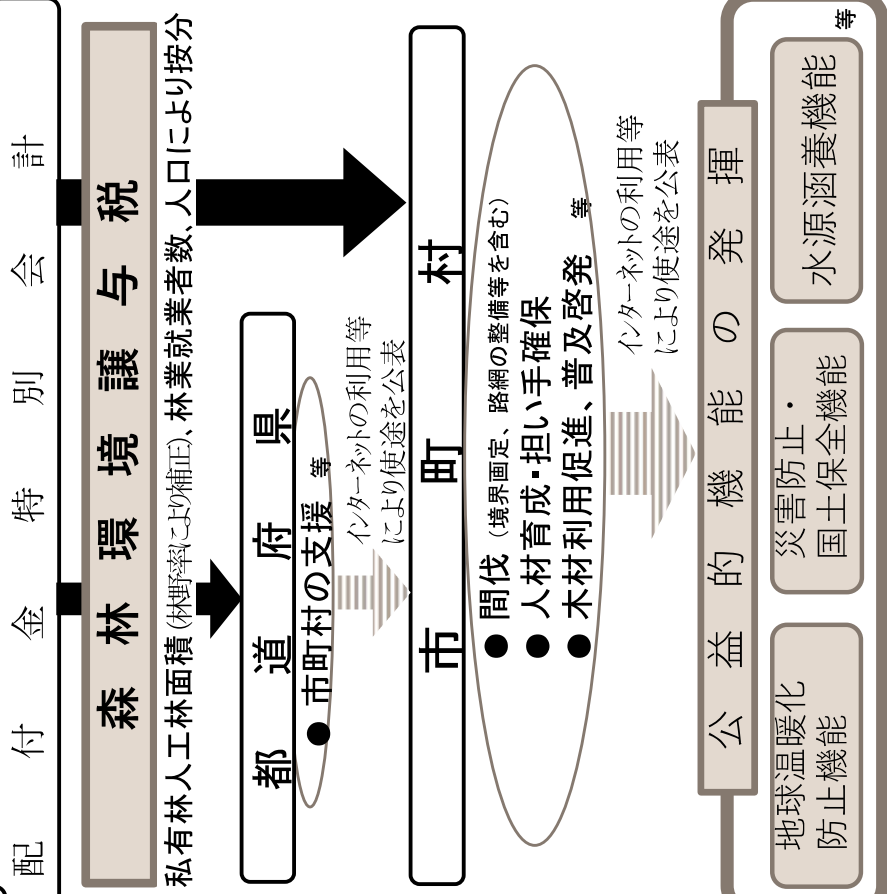
パリ協定の枠組みの下におけるわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要なた地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税を創設する。

## 【制度設計イメージ】

### 令和6年度から施行

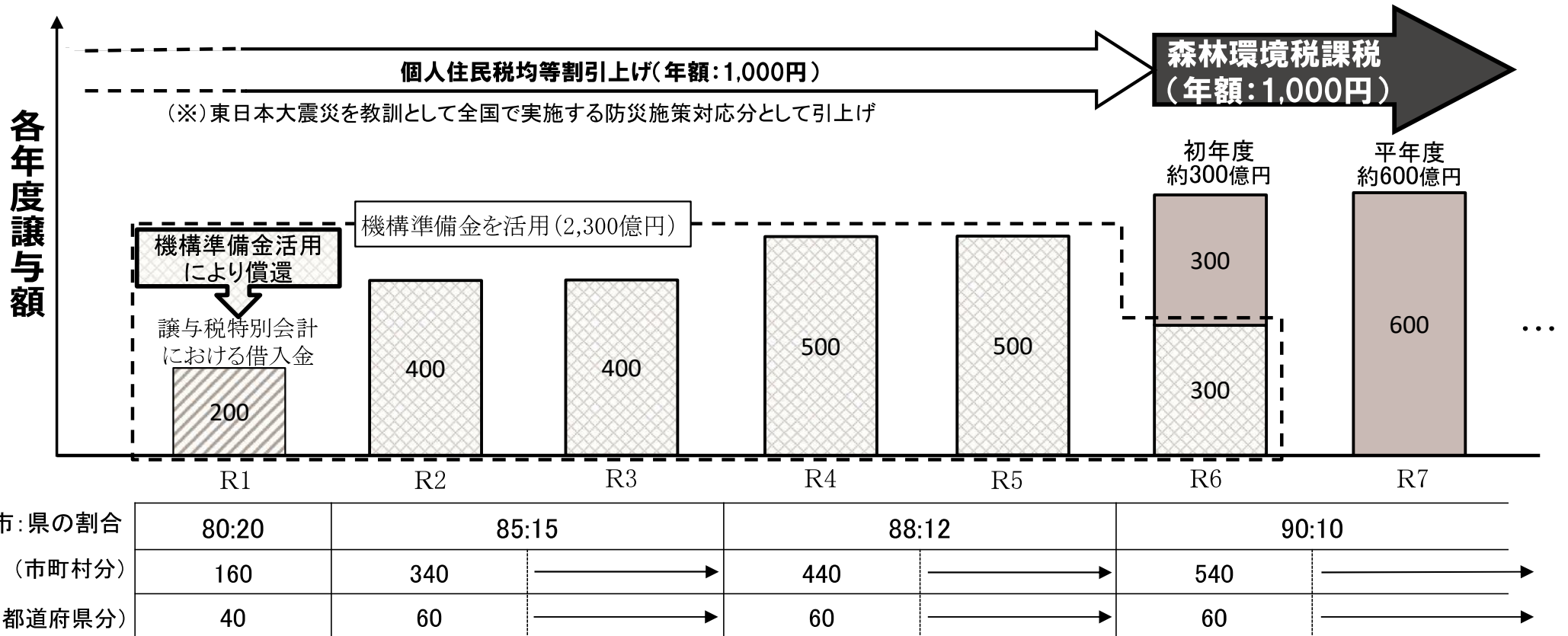


### 令和元年度から施行



# 森林環境譲与税の譲与額と市町村及び都道府県に対する譲与割合及び譲与基準

- 市町村の体制整備の進捗に伴い、徐々に増加するように譲与額を設定。
- 令和6年度までの間は、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用。
- 森林整備を実施する市町村の支援等を行う役割に鑑み、都道府県に対して総額の1割を譲与。  
(制度創設当初は、市町村の支援等を行う都道府県の役割が大きいと想定されることから、譲与割合を2割とし、段階的に1割に移行。)



## 【譲与基準】

市町村分	50% : 私有林人工林面積
	20% : 林業就業者数
	30% : 人口
都道府県分	市町村と同じ基準

(※以下のとおり林野率による補正)

林野率	補正の方法
85%以上の市町村	1.5倍に割増し
75%以上85%未満の市町村	1.3倍に割増し

# 森林環境譲与税の実績(令和元年度分)

(単位:千円)

都道府県	都道府県分	市区町村計	譲与額 合計
北海道	306,674	1,226,591	1,533,265
青森県	66,749	266,971	333,720
岩手県	122,498	489,984	612,482
宮城県	70,252	280,991	351,243
秋田県	99,232	396,923	496,155
山形県	54,270	217,058	271,328
福島県	95,914	383,617	479,531
茨城県	59,756	239,000	298,756
栃木県	64,056	256,214	320,270
群馬県	64,503	257,996	322,499
埼玉県	89,485	357,893	447,378
千葉県	77,946	311,750	389,696
東京都	144,037	576,120	720,157
神奈川県	97,350	389,391	486,741
新潟県	70,894	283,563	354,457
富山県	26,138	104,547	130,685
石川県	42,330	169,315	211,645
福井県	44,614	178,453	223,067
山梨県	41,503	165,997	207,500
長野県	123,863	495,401	619,264
岐阜県	136,701	546,798	683,499
静岡県	119,967	479,854	599,821
愛知県	119,756	478,992	598,748
三重県	95,527	382,102	477,629

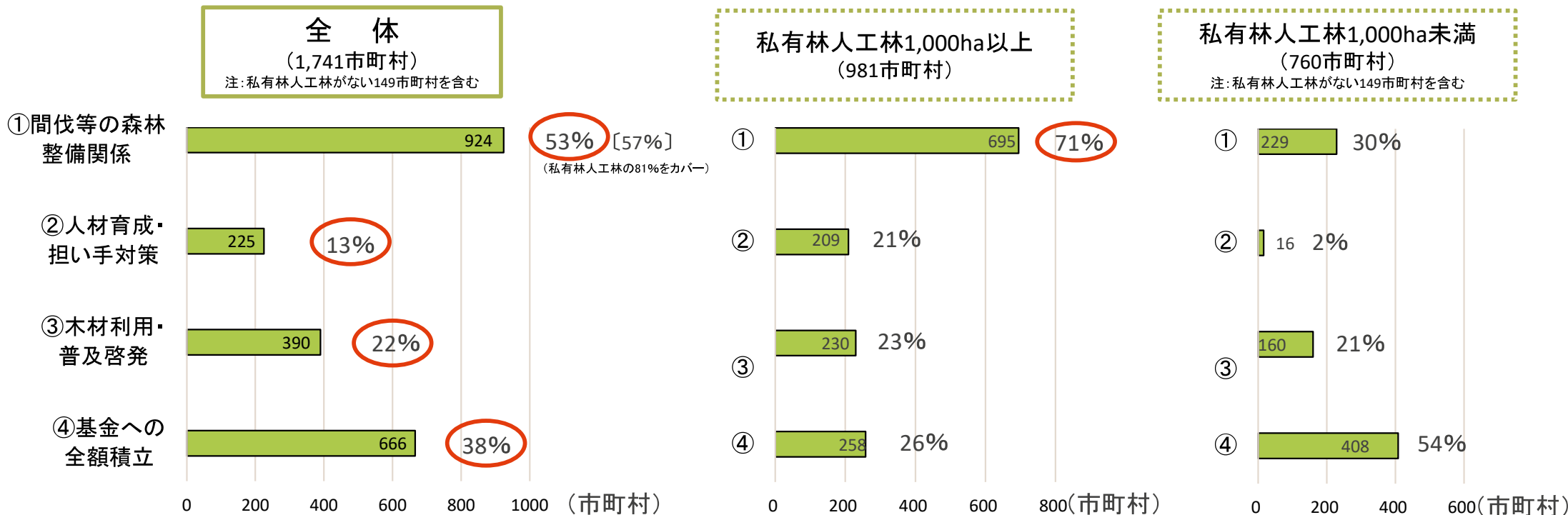
(単位:千円)

都道府県	都道府県分	市区町村計	譲与額 合計
滋賀県	35,275	141,091	176,366
京都府	69,975	279,895	349,870
大阪府	95,523	382,072	477,595
兵庫県	125,457	501,814	627,271
奈良県	81,007	324,010	405,017
和歌山県	96,127	384,501	480,628
鳥取県	46,398	185,587	231,985
島根県	69,120	276,472	345,592
岡山県	78,636	314,536	393,172
広島県	84,804	339,213	424,017
山口県	72,136	288,545	360,681
徳島県	78,964	315,850	394,814
香川県	15,824	63,285	79,109
愛媛県	94,467	377,871	472,338
高知県	142,349	569,395	711,744
福岡県	90,857	363,400	454,257
佐賀県	28,002	111,994	139,996
長崎県	40,352	161,397	201,749
熊本県	109,048	436,172	545,220
大分県	91,237	364,952	456,189
宮崎県	115,343	461,369	576,712
鹿児島県	88,322	353,264	441,586
沖縄県	16,739	66,921	83,660
合計	3,999,977	15,999,127	19,999,104

# 森林環境譲与税の使途について(市町村分①)

- ・間伐等の森林整備関係に取り組んだ市町村数は全体の53%、人材育成は13%、木材利用・普及啓発は22%となっており、森林整備関係の取組が中心となっています。
- ・私有林人工林が1千ha以上の市町村では、森林整備関係へ取り組む割合は71%であり、全体と比べると森林整備関係の取組割合が高くなっています。
- ・全体の38%の市町村の使途は、基金への全額積立となっており、特に、私有林人工林が1千ha未満の市町村では半数が全額積立となっています。

## ■ 令和元年度の状況(総務省・林野庁調べ、1,741市町村から回答)



※グラフ内の実数は市町村数、割合は、全市町村数(1,741)に対するものを表示。項目は複数選択可。  
 ※[ ]内の割合は、私有林人工林がある市町村数(1,592)に対するものを表示。



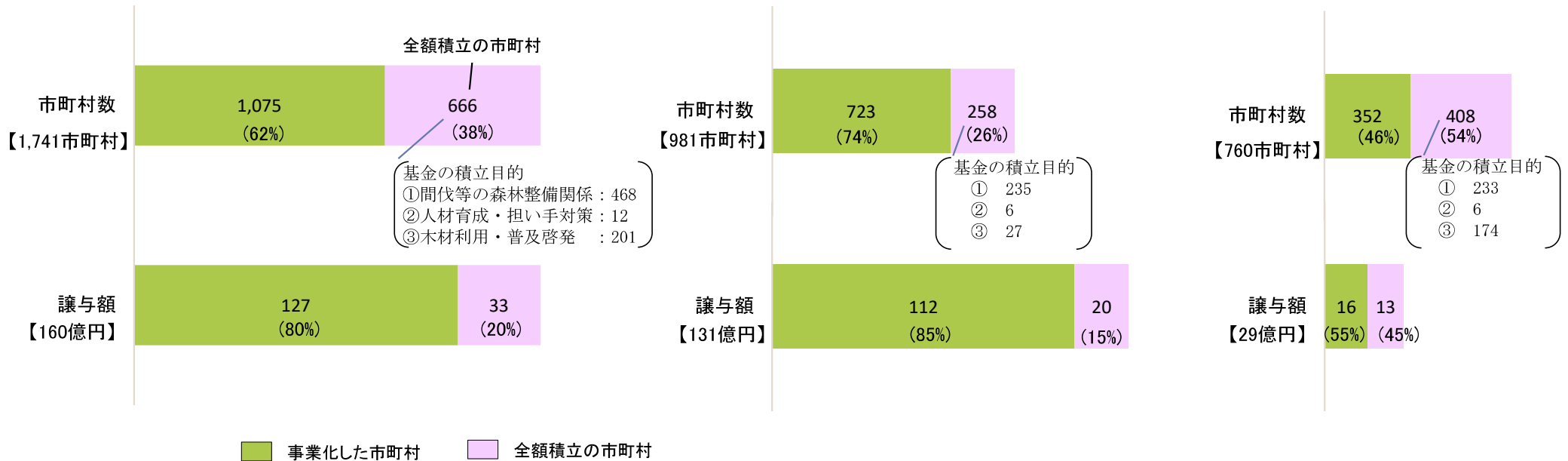
# 森林環境譲与税の用途について(市町村分②)

- 令和元年度に事業を実施せず、全額基金への積立となった38%の市町村（666）への譲与額は、全体の20%。特に、譲与額が平均と比べて少額な市町村での全額積立が多い状況です。
- 基金の積立目的を分析すると、積立目的は森林整備が中心ですが、私有林人工林の小さい市町村を中心に、木材利用・普及啓発を目的とするものも多い状況です。

**全 体**  
(1,741市町村、160億円)

私有林人工林1,000ha以上  
(981市町村、131億円)

私有林人工林1,000ha未満  
(760市町村、29億円)



- ▶ 豊中市では、市内唯一の森林である私有林2haが風致保安林として保全されており、市街地内の保安林として快適な環境形成機能等の役目を果たしているが、平成29年10月の台風21号（強風）により、倒木等の甚大な被害が発生し風致保安林の機能を喪失するほど大きく林相が変化している。風致保安林としての機能を回復させるため、森林環境譲与税を活用し、複数年をかけて再生のための整備を行う方針。
- ▶ 令和元年度（2019年度）においては、風致保安林内の倒木した樹木の幹や根株等を適正に搬出し処理を行った。

## □ 事業内容

### 1 私有林の整備

豊中市森林整備計画に基づき、平成29年台風21号により損なわれた風致保安林の機能を回復させるため、倒木した樹木の幹や根株等を適正に搬出し処理を行った。また、危険枯死木の伐採を行った。

【事業費】14,836千円（全額譲与税）

【実績】倒木撤去運搬処分

倒木運搬処分（幹）	204.82 <sup>m</sup>
倒木運搬処分（根）	22.9 <sup>m</sup>
幹運搬（長尺）	85 <sup>m</sup>
幹運搬（玉切り）	135 <sup>m</sup>
倒木根株堀取	35株



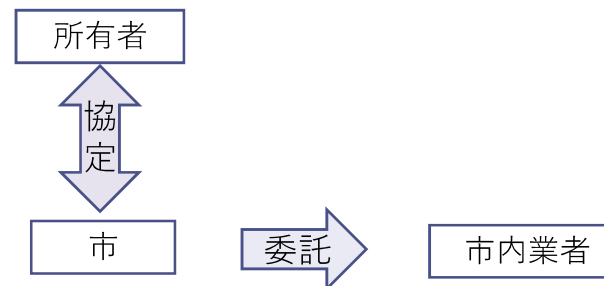
（被害の様子）



（被害の様子）

## □ 事業スキーム

私有林の整備（風致保安林再整備業務）



## □ 工夫・留意した点

- ・森林所有者と再整備に関する協定を結んだ。  
〈協定期間：令和元年度（2019年度）～令和3年度（2021年度）〉
- ・林業施業に向かない森林であり風致保安林という特性に留意した。

## ◇ 基礎データ

①令和元年度譲与額	15,028千円
②私有林人工林面積（※1）	0ha
③林野率（※2）	0.0%
④人口（※3）	395,479人
⑤林業就業者数（※4）	2人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※2：「2015農林業センサス」 ※3, 4：「H27年国勢調査」

- 村内の森林面積は約8割で、うち9割はスギ、ヒノキの人工林が占めている。
- 木材利用の低迷が続き、林業従事者の高齢化・所有者の村外転出が進み、林業環境は、悪化の一途をたどっている。
- これまで通りの森林管理は年々限界に迫っている中、このまま放置すれば村の林業はさらに衰退することが必至となっており、森林経営計画の推進に加えて、村が主体となった森林整備の必要性が高まっている。
- 健全な森林を次世代へつなぐため、今後取組を進めるに当たっては、まずは「林業環境の改善」という課題を解決する必要があることから、これまで十分な管理ができていなかった路網の改修を進めることで、森林作業の効率化を図り、森林経営計画に基づく適切な経営管理と森林経営管理制度に基づく森林整備等を進めていくこととしている。

## 事業内容

### 1 林業施設整備補助事業

- 森林作業の効率化と林業の作業環境をより良く改善するため、施業場所へのアプローチに利用する林道を管理者（大阪府森林組合）が改修する際に、その補修材料費を補助。
- 上限額 1路線当たり200千円

【事業費】111千円（全額譲与税）

【実績】林道足谷線1路線 50.25㎡  
植生マット等の設置



（植生マット設置前）



（植生マット設置後）

## 事業スキーム

### 1 林業施設整備補助事業



## 工夫・留意した点

- 村内林道の1路線の補修に係る原材料費の補助を実施することで、林業環境の改善につなげることができた。
- 改修や修繕に要する原材料費への補助とすることで、限られた予算を多くの路線の整備につなげていくよう配慮した。

## 基礎データ

①令和元年度譲与額	4,660千円
②私有林人工林面積（※1）	2,618ha
③林野率（※2）	80.7%
④人口（※3）	5,378人
⑤林業就業者数（※4）	12人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※2：「2015農林業センサス」 ※3, 4：「H27年国勢調査」

- ▶ 大阪市は、森林を保有していないことから、大消費地として木材利用の拡大や普及啓発活動をとおして、森林整備の促進を間接的に支援してまいります。
- ▶ 令和元年度においては、保育園や小中学校など次世代を担う世代が木材に触れ合うことを目的に、木製品による保育園の備品の整備、小中学校の椅子や机の整備を実施しました。
- ▶ また、間伐材等を利用した木工細工体験教室を実施し、椅子などを製作して区役所内で活用する他、身近な自然での森林環境教育につながるイベントを開催しました。

## □ 事業内容

### 公立保育所等木製製品の整備促進事業

- 公立保育所において児童が使用する遊具・玩具・家具等について、国産木材を使用した製品を整備する

【事業費】 27,548千円（うち譲与税27,206千円）

【実績】 家具類（生江・鯉江保育所ほか3箇所）  
玩具（市内公立保育所62箇所）  
所庭用遊具（市内公立保育所6箇所）



before



after



所庭用遊具

## □ 事業スキーム

一般競争入札

## □ 工夫・留意した点

- 木製製品の角の面取り寸法や用いる塗料等を児童の安全に配慮した仕様内容とした。
- 木のぬくもりに触れることで情緒を育み、安定した保育を実施する。
- 本物の木製品に触れることで、使い方により傷がつく木材の特性を学び、物を大切に扱う心を育む。
- シンプルな形状であるため、児童の想像力を高め、遊び内容が豊かになる。
- 手触り・音・ぬくもり・匂い・重さなど児童の五感に心地よさを与える。

## ◇ 基礎データ

①令和元年度譲与額	109,611千円
②私有林人工林面積（※1）	0ha
③林野率（※2）	0.0%
④人口（※3）	2,691,185人
⑤林業就業者数（※4）	160人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※2：「2015農林業センサス」 ※3, 4：「H27年国勢調査」



- ▶ 高石市では、環境と森林との関係について理解と関心を深めることを学習のねらいとし、本市と友好都市である和歌山県有田川町に行き、森林環境教育に取り組んだ。
- ▶ 令和元年度においては、木でできた身の回りにあるものを考えさせ、そこから有田川町の森林率の高さや町の様子について理解し、児童の興味関心をもたせる授業を行ったうえで、現地へ赴き、校外学習を行った。  
現地での校外学習では、森林組合からの木の役割や木材生産、間伐についての説明を受け、その後、間伐材を使ってコースター製作を行うなどの学習に取り組んだ。

## □ 事業内容

### 1 「森林環境教育（森林ESD）」～有田川町との交流を通して～

（ねらい）

森林環境教育を通じて、人々の生活や環境と森林との関係について理解と関心を深める。

木工品の製作体験等を体験する。

【事業費】266千円（全額譲与税）

【実績】市内の1小学校3年生児童及び引率教職員  
約90名が参加



（事業1：環境教育（事前学習・現地体験学習の様子））

## □ 事業スキーム

### 1 体験学習【コースターづくり】の実施



## □ 工夫・留意した点

### 【視覚的に魅力を発信】

有田川町の風景の写真・林業の写真を視覚教材として活用した。また、有田川町が作成しているPVも活用し、自然豊かな様子、みかんの生産が盛んな様子等、有田川町の魅力に興味関心をもてるよう、工夫した。

### 【現地の方をゲストティーチャーに迎えて魅力を発信】

森林組合の組合長、有田川町商工観光課の課長をゲストティーチャーに迎え、町の魅力を感じ取れる体験学習プログラムを構成した。

## ◇ 基礎データ

①令和元年度譲与額	2,133千円
②私有林人工林面積（※1）	0ha
③林野率（※2）	0.0%
④人口（※3）	56,529人
⑤林業就業者数（※4）	0人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※2：「2015農林業センサス」 ※3, 4：「H27年国勢調査」